



神奈川県
企画部統計課

神奈川県

労働力調査結果報告

平成15年平均

平成16年3月

目 次

1	労働力調査の概要	1
2	用語の解説	3
3	結果の要約	4
(1)	年平均の推移	4
(2)	四半期平均の推移	5
4	調査結果	6
(1)	労働力人口	6
(2)	就業者	7
(3)	産業別就業者	8
(4)	職業別就業者	9
(5)	就業時間	10
(6)	従業者規模別雇用者	11
(7)	完全失業者	12
(8)	完全失業率	13
(9)	非労働力人口	14
統計表		
第1表	就業状態、主な活動状態、従業上の地位別15歳以上人口	16
第2-1表	産業別就業者数	17
第2-2表	第3次産業における就業者数	18
第3表	職業別就業者数、週間就業時間・従業者規模別非農林業雇用者数	19
参考1	就業状態、従業上の地位・主な産業別15歳以上人口(南関東ブロック)	20
参考2	就業3状態と完全失業率の試算値結果及び標準誤差	21
参考3	就業3状態と完全失業率の都道府県別試算値結果	22

1 労働力調査の概要

(1) 調査の沿革と目的

労働力調査は、昭和21年9月から開始され、昭和25年4月から統計法による指定統計第30号として毎月実施している。

この調査は、我が国における就業・不就業の状態を明らかにし、国の経済政策や雇用対策などのための基礎的資料を得ることを目的としている。

(2) 調査の範囲及び対象

調査の範囲は、我が国に居住している全人口である。ただし、外国の外交団・領事団（随員及び家族を含む。）並びに外国軍隊の軍人・軍属及びその家族は除外される。

この調査は、標本調査として実施されており、調査範囲に含まれる人口から一部を抽出して全体を推計するという仕組みになっている。調査の対象となるのは、毎月全国の全世帯を代表するように選定された約4万世帯及びその世帯員であるが、就業状態は世帯員のうち15歳以上の者（約10万人）についてのみ調査している。

(3) 調査の期日及び期間

調査は、毎月末日（12月は26日）現在で行われ、毎月の末日を最終日とする1週間（ただし12月は20日から26日まで。以下「調査週間」という。）の就業状態について調査している。

(4) 調査の系統

調査の系統は、次の流れによって行われている。



指導員は都道府県の職員をもって充て、調査員の指導にあっている。

(5) 調査の方法

調査は、次の順序によって行われている。

ア 総務大臣は、国勢調査の調査区の中から統計理論に基づき調査区を選定し、それを所管する都道府県知事に指定する。

イ 都道府県知事は、総務大臣から指定を受けた調査区について、その調査区の実情を把握し、

担当する調査員を設置する。

ウ 調査員は、担当する調査区内にあるすべての住戸（住宅やその他の建物の各戸で、一つの世帯が居住できるようになっている建物又は建物の一区画）を記入した名簿を作成する。指導員は、この名簿から総務省統計局の指示する方法（系統抽出法）により住戸を選定する。選定された住戸については、そこに居住する世帯を2か月連続して調査する。

エ 調査員は、調査週間の始まる前3日以内に、この選定された住戸を訪問し、その住戸に住んでいる世帯（以下「調査世帯」という。）に調査票を配布し、記入を依頼する。調査員は、調査週間の終了後3日以内に調査世帯を再び訪問し、記入内容を検査の上、調査票を取集する。

オ 取集された調査票は、調査員から都道府県へ提出され、指導員が記入内容の検査をした後、独立行政法人統計センターへ提出される。

（6）調査規模（毎月）

	神奈川県	全 国
調 査 区 数	約 140	約 2,900
調査世帯概数	約 2,100	約 40,000
調査世帯人員	約 6,000	約 150,000
（うち15歳以上）	（約 4,700）	（約 100,000）

調査区は毎月1/4ずつ交代する。

（7）利用上の留意点

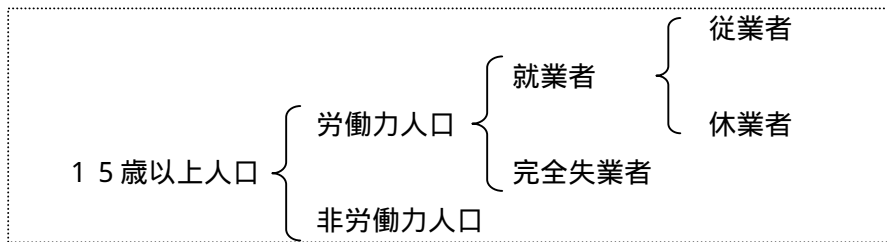
労働力調査は、本来、全国及び全国10ブロックを表章するように設計されており、都道府県単位ではデータ数が少ないため、従来から集計されていなかった。

しかし、総務省は、現下の雇用情勢を勘案し、平成14年3月に、平成9年から13年までの都道府県別年平均結果（就業3状態及び完全失業率）を試算値として公表し、その後毎年、同結果の公表を続けている。

本県では、総務省が公表した試算値よりさらに詳細な報告書を作成しているが、その数値については、総務省の試算値より標準誤差が拡大するので、結果の利用にあたっては注意が必要である。

2 用語の解説

就業状態 15歳以上人口について、調査週間中の活動状態に基づき、次のように区分している。



労働力人口	15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの
就業者	従業者と休業者を合わせたもの
従業者	調査週間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事(以下「仕事」という。)を1時間以上した者。なお、家族従業者の場合は、無給であっても仕事をしたこととする。
休業者	仕事を持ちながら、調査週間中病気や休暇などのため、少しも仕事をしなかった者のうち、 雇用者で、仕事を休んでいて、給料、賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者 なお、家族従業者で調査期間中に少しも仕事をしなかった者は休業者に含めず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている。
完全失業者	前記就業者以外で、次の3つの条件を全て満たす者 仕事がなく、調査週間中に少しも仕事をしなかった 仕事があればすぐ就くことができる 調査期間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた(過去に行った求職活動の結果を待っている場合を含む)
非労働力人口	15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者以外の者
労働力人口比率	15歳以上人口に占める労働力人口の割合 $\text{労働力人口比率} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$
完全失業率	労働力人口に占める完全失業者の割合 $\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$

3 結果の要約

(1) 年平均の推移

平成15年平均結果の概要は次のとおりである。

- 労働力人口は横ばい、非労働力人口は増加傾向 -

労働力人口は462万7千人、非労働力人口は282万4千人となっており、この数年間の傾向を見ると、労働力人口は横ばい、非労働力人口は増加傾向となっている。

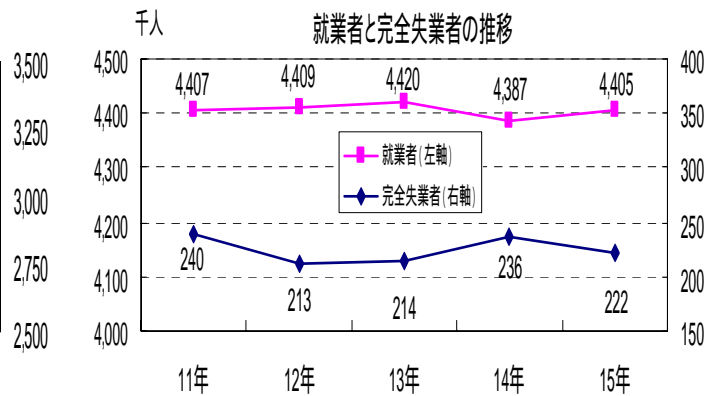
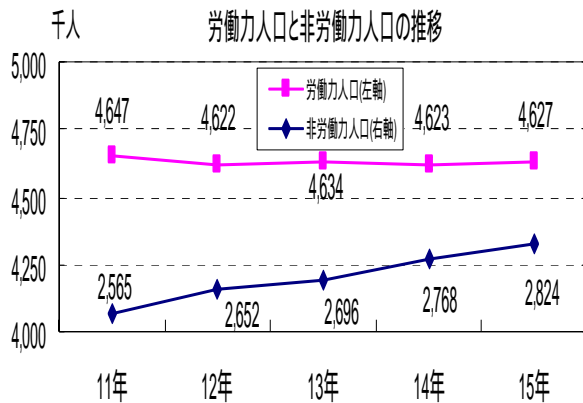
- 就業者数はほぼ横ばい、完全失業者数は減少 -

就業者数は440万5千人、完全失業者数は22万2千人となっており、この数年間の傾向を見ると、就業者数はほぼ横ばい、完全失業者数は増加から減少に転じている。

神奈川県の年平均

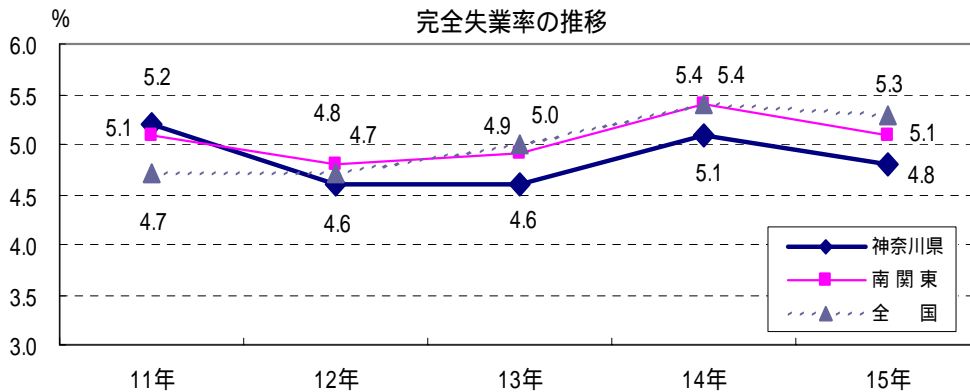
(単位:千人)

区分	11年	12年	13年	14年	15年
労働力人口	4,647	4,622	4,634	4,623	4,627
就業者	4,407	4,409	4,420	4,387	4,405
完全失業者	240	213	214	236	222
非労働力人口	2,565	2,652	2,696	2,768	2,824
完全失業率(%)	5.2	4.6	4.6	5.1	4.8



- 完全失業率は低下、引き続き全国及び南関東より低め -

完全失業率は、4.8%と平成14年より0.3ポイント低下し、全国(5.3%)や南関東(5.1%)より低くなっている。



(注) 全国及び南関東は万人単位、神奈川県は千人単位を基に、完全失業率を算出している。

なお、南関東には埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が該当する。

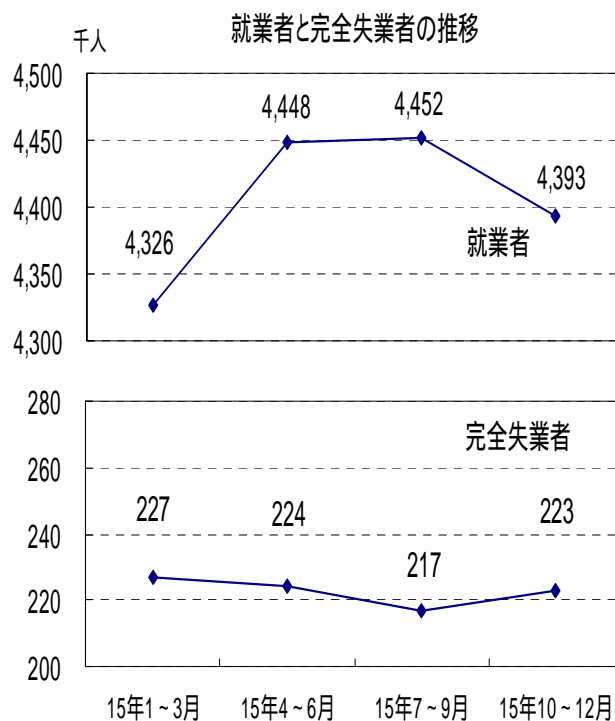
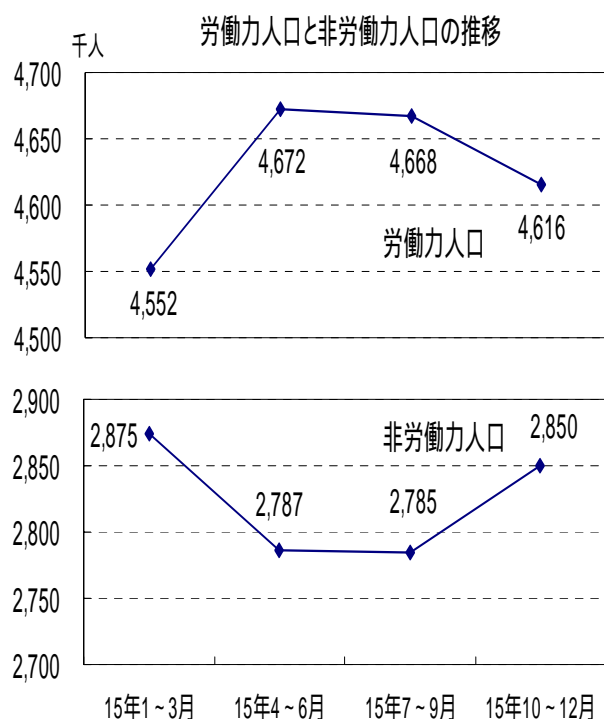
(2) 四半期平均の推移

平成15年平均結果を四半期平均別にみると、その概要は次のとおりである。

神奈川県 の 四半期平均

(単位:千人)

区 分	15年1～3月	15年4～6月	15年7～9月	15年10～12月
労働力人口	4,552	4,672	4,668	4,616
就 業 者	4,326	4,448	4,452	4,393
完全失業者	227	224	217	223
非労働力人口	2,875	2,787	2,785	2,850
完全失業率(%)	5.0	4.8	4.6	4.8



(注1) 結果数値は原数値である。

(注2) 四半期平均結果は年平均結果より標本規模が小さいため、標準誤差はさらに大きくなる。

4 調査結果

(1) 労働力人口

- 労働力人口はほぼ横ばい、労働力人口比率は減少傾向 -

15歳以上人口は746万8千人で、このうち、就業者と完全失業者を合計した労働力人口は462万7千人となっている。

(統計表第1表参照)

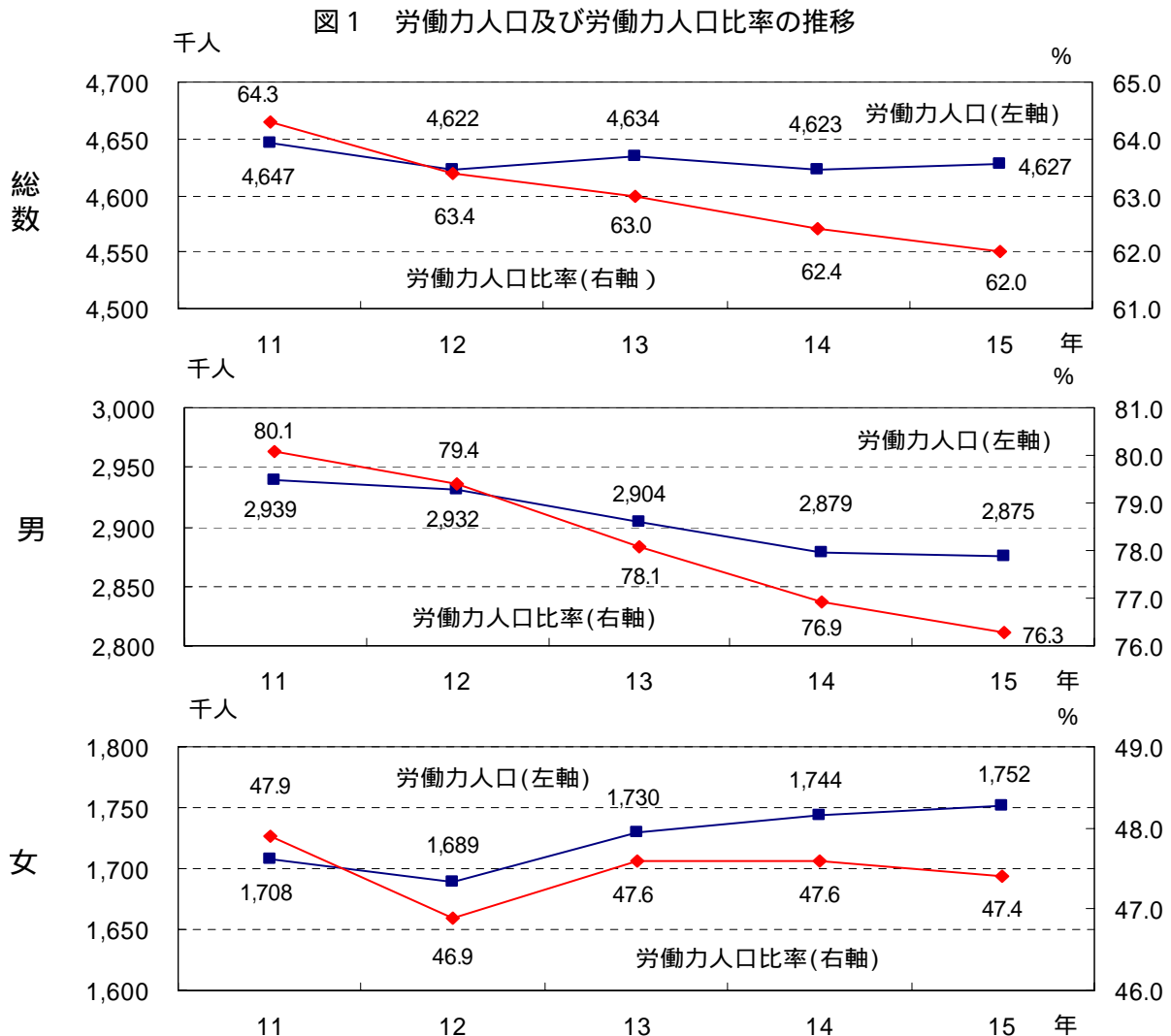
労働力人口は、平成11年から15年までの5年間の推移(以下「5年推移」という。)でみると、ほぼ横ばい状態が続いている。

男女別では、男性は287万5千人、女性は175万2千人となっており、5年推移でみると、男性は減少傾向であるのに対し、女性は平成13年以降増加傾向となっている。

労働力人口比率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、62.0%となっており、5年推移でみると減少傾向にあり、15年は過去5年間で最も低い値となっている。

男女別では、男性は76.3%、女性は47.4%となっており、5年推移でみると、男性は一貫して減少傾向にあり、女性は平成12年に減少がみられたが、その後回復し47%台で推移している。

(図1、統計表第1表参照)



(2) 就業者

- 就業者数はほぼ横ばいだが、従業上の地位別構成比は雇用者が微増 -

就業者は440万5千人で、5年推移で見ると、ほぼ横ばい現象が続いているが、平成13年までは微増傾向、平成14年には一旦落ち込み、15年には再び増加に転じている。

男女別では、男性273万5千人、女性166万9千人となっており、男性は13、14年と減少が続いたが、15年には増加に転じ、女性は13年から増加傾向が続いている。

(図2、統計表第1表参照)

従業上の地位別にみると、その構成比は、雇用者90.3%(397万6千人)、自営業主7.0%(30万9千人)、家族従業者2.1%(9万3千人)の順となっており、5年推移で見ると、雇用者が微増傾向にある。

(表1、統計表第1表参照)

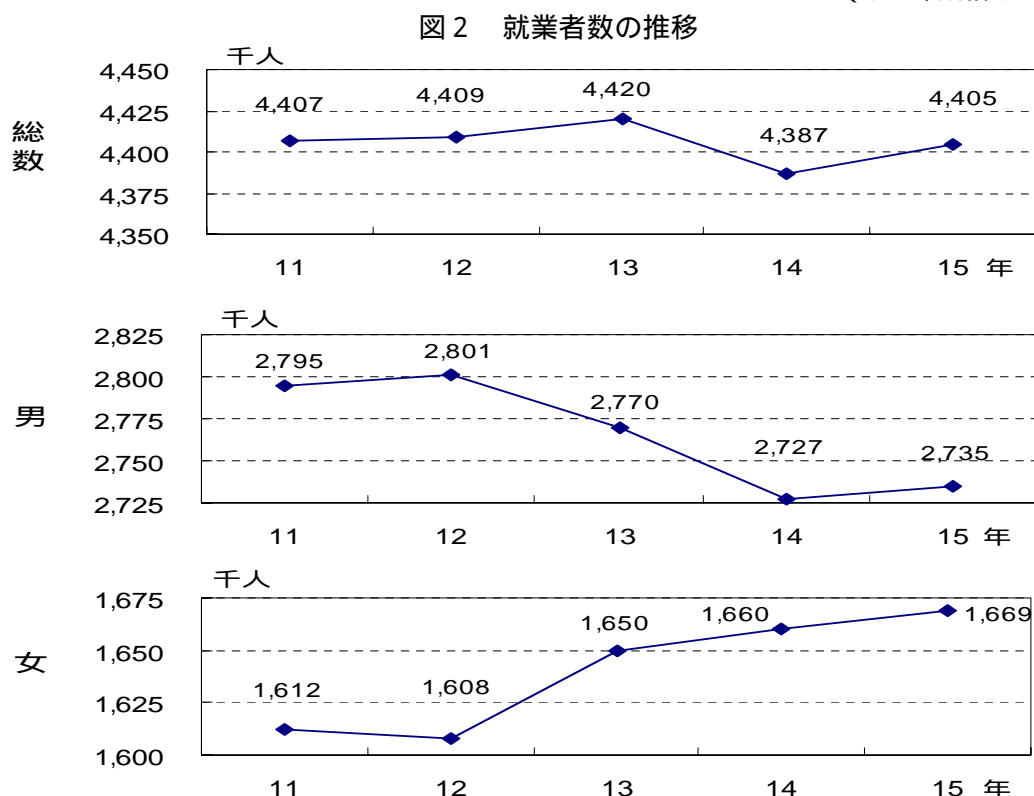


表1 従業上の地位別就業者数の推移

(千人、%)

	実 数				構 成 比			
	総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
平成11年	4407	321	120	3941	100.0	7.3	2.7	89.4
12	4409	329	108	3948	100.0	7.5	2.4	89.5
13	4420	317	106	3960	100.0	7.2	2.4	89.6
14	4387	316	106	3941	100.0	7.2	2.4	89.8
15	4405	309	93	3976	100.0	7.0	2.1	90.3

(注1) 自営業主には内職、雇用者には会社・団体の役員を含む。

(注2) 総数には、従業上の地位不詳を含む。

(3) 産業別就業者

- 第1次産業は低く、第3次産業は高い -

産業別就業者の構成比は、農林業が0.8%(3万7千人)、建設業が9.1%(39万9千人)、製造業が18.8%(82万7千人)、卸売・小売業が16.4%(72万3千人)、サービス業(他に分類されないもの)が15.2%(67万1千人)となっている。

(統計表第2-1表参照)

産業3部門別の構成比をみると、第1次産業は0.9%(3万8千人)、第2次産業は27.8%(122万6千人)、第3次産業は69.9%(307万8千人)となっている。

5年推移では、第1次産業は減少傾向、第2次産業は減少からほぼ横ばい、第3次産業は増加から横ばいとなっている。

また、平成15年の構成比を全国と比較すると、第1次産業が低く、第3次産業が高いという本県の産業構造の特徴があらわれている。

(表2、統計表第2-1表参照)

表2 産業(3部門)別割合の推移(%)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成 11 年	1.3	29.5	68.2
12	1.0	29.1	68.9
13	1.2	28.3	69.2
14	1.2	27.5	70.0
15	0.9	27.8	69.9

(参考) 全 国 (%)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成 11 年	5.2	31.1	63.1
12	5.1	30.7	63.7
13	4.9	30.0	64.5
14	4.7	29.1	65.3
15	4.6	28.3	66.1

(注) 第1次産業...農林業、漁業

第2次産業...鉱業、建設業、製造業

第3次産業...上記以外の産業

第3次産業における構成比は、卸売・小売業23.5%(72万3千人)、サービス業(他に分類されないもの)21.8%(67万1千人)、運輸業10.8%(33万1千人)、「医療、福祉」9.7%(30万人)の順となっている。

(統計表第2-2表参照)

(4) 職業別就業者

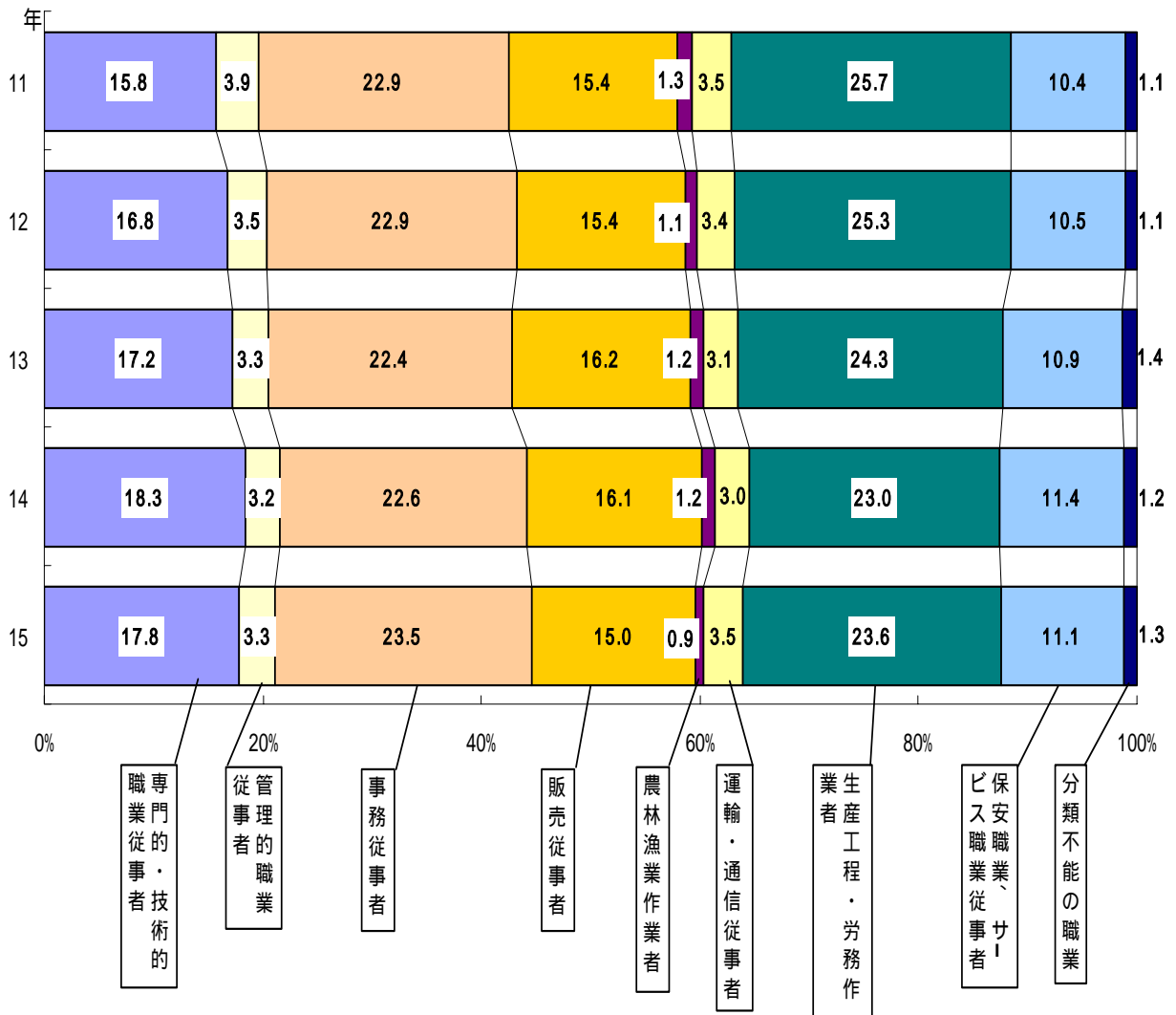
- 前年と比べ生産工程・労務作業者は微増、専門的・技術的職業従事者は微減 -

職業別就業者の構成比は、生産工程・労務作業者が23.6%（104万1千人）と最も多く、次いで事務従事者の23.5%（103万3千人）、専門的・技術的職業従事者の17.8%（78万2千人）、販売従事者の15.0%（66万人）、保安職業、サービス職業従事者の11.1%（49万1千人）の順となっている。

5年推移でみると、平成14年まで増加傾向にあった専門的・技術的職業従事者及び保安職業、サービス職業従事者が減少に転じ、逆に、減少傾向にあった生産工程・労務作業者が増加に転じている。

（図3、統計表第3表参照）

図3 職業別就業者数の割合の推移



（注） 生産工程・労務作業者は、平成12年まで技能工、採掘・製造・建設作業及び労務作業者と標記していた。

(5) 就業時間

- 全国を下回る平均週間就業時間 -

非農林業の雇用者（休業者を除く）1人当りの平均週間就業時間は、41.7時間となっており、全国と比較すると、0.5時間短くなっている。

男女別にみた週間就業時間別の割合は、男性では35～48時間従業者（普通時間従業者）が44.8%と最も高く、次いで49時間以上従業者（長時間従業者）が39.8%、1～34時間従業者（短時間従業者）が13.9%の順となっている。女性では、短時間従業者が45.8%と最も高く、次いで普通時間従業者が41.0%、長時間従業者が12.9%の順となっている。

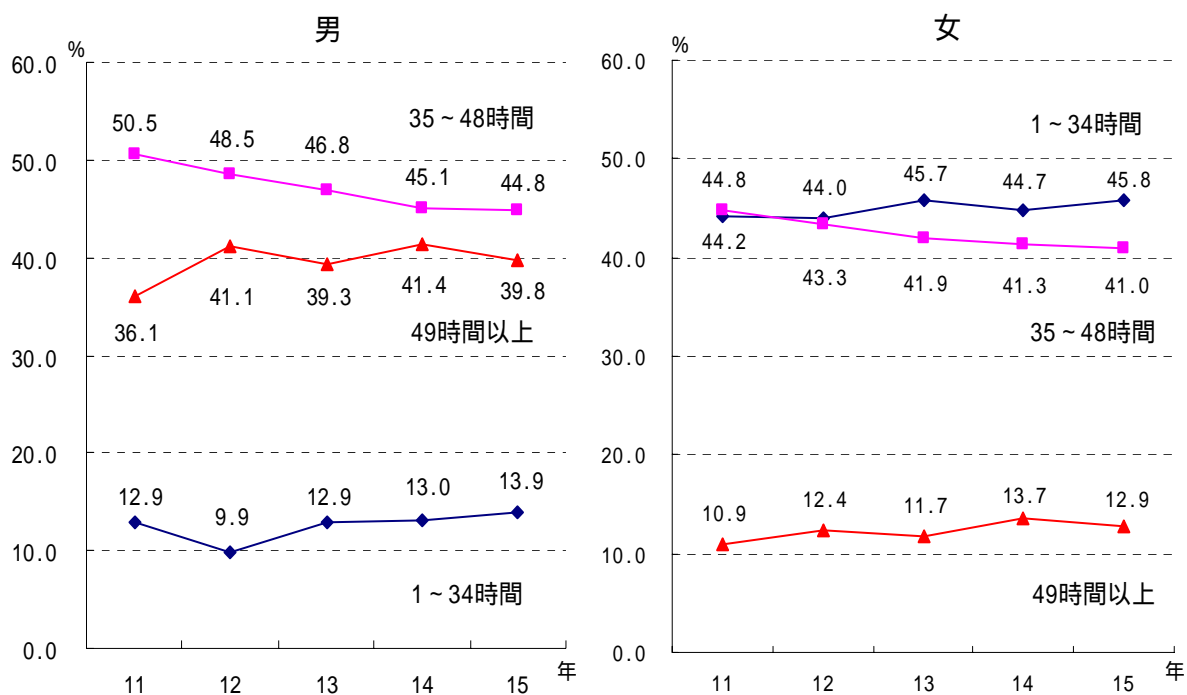
また、5年推移では、男女とも普通時間従業者が一貫して減少傾向にある。

（表3、図4、統計表第3表参照）

表3 非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移

(時間)				(参考) 全 国 (時間)			
	男女計	男	女		男女計	男	女
平成11年	41.8	46.2	33.8	平成11年	42.5	46.7	36.1
12	42.8	47.8	34.0	12	43.1	47.6	36.4
13	42.2	47.2	33.6	13	42.4	46.9	35.7
14	42.3	47.2	34.0	14	42.3	46.9	35.5
15	41.7	46.6	33.7	15	42.2	46.8	35.4

図4 非農林業雇用者の週間就業時間割合の推移



(注) 非農林業雇用者には、休業者は含まない。

(6) 従業者規模別雇用者

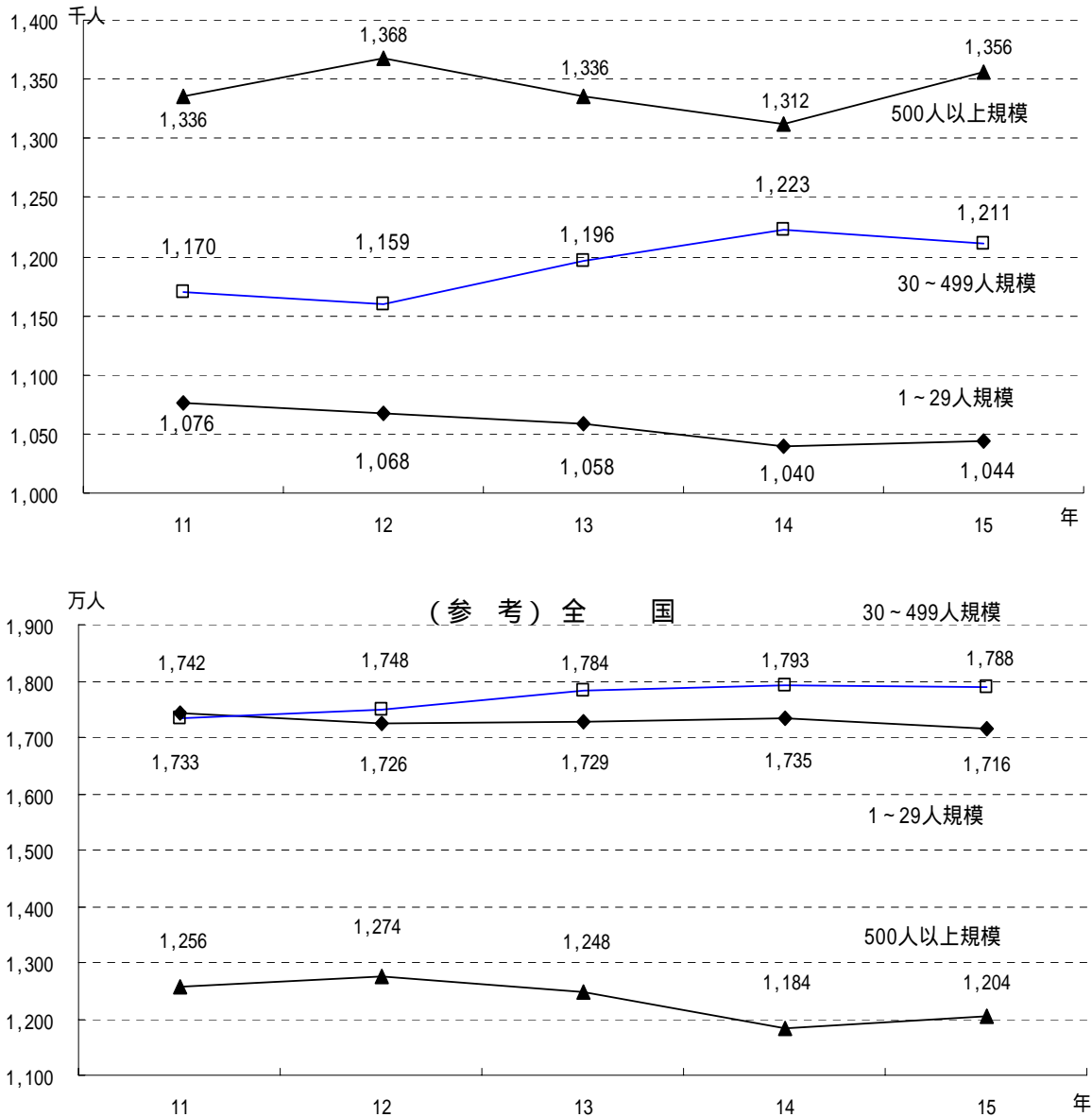
- 500人以上規模の企業の雇用者が最も多い -

企業の従業者規模別非農林業雇用者の構成比は、500人以上規模が34.2%（135万6千人）で、次いで、30～499人規模が30.5%（121万1千人）、1～29人規模が26.3%（104万4千人）となっている。

5年推移で見ると、平成13年から14年にかけて増加傾向であった30～499人規模が減少に転じ、逆に平成13年から14年にかけて減少傾向であった500人以上規模が増加に転じている。

なお、全国と比較すると、500人以上規模の企業の雇用者が非常に多い状態がうかがえる。
（図5、統計表第3表参照）

図5 企業の従業者規模別非農林業雇用者数の推移



(7) 完全失業者

- 完全失業者数は減少 -

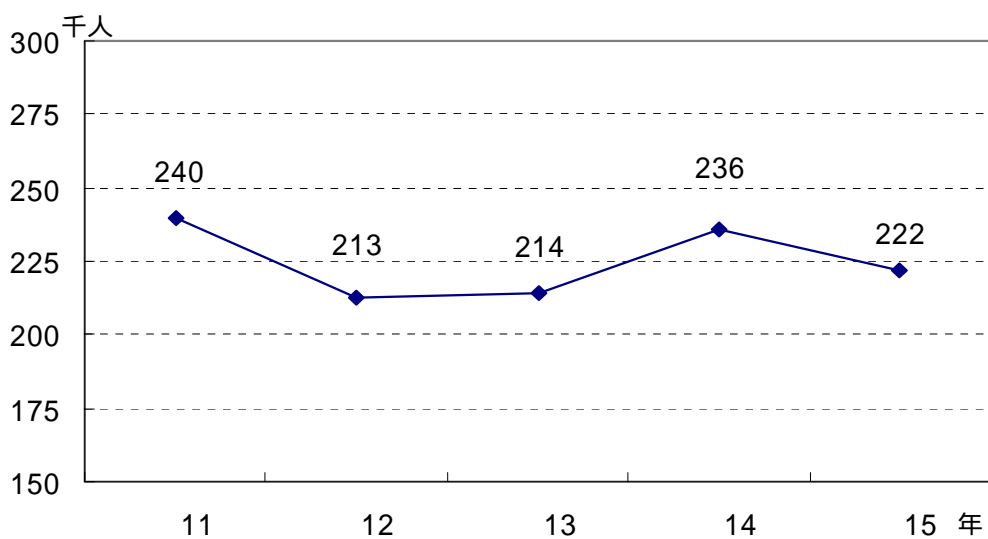
完全失業者は22万2千人と前年に比べ1万4千人減少している。

5年推移をみると、11年には24万人と過去5年間で最も高い値に達したが、12年は減少、13年は横ばい状態、14年には再び増加がみられ、15年はまた減少に転じている。

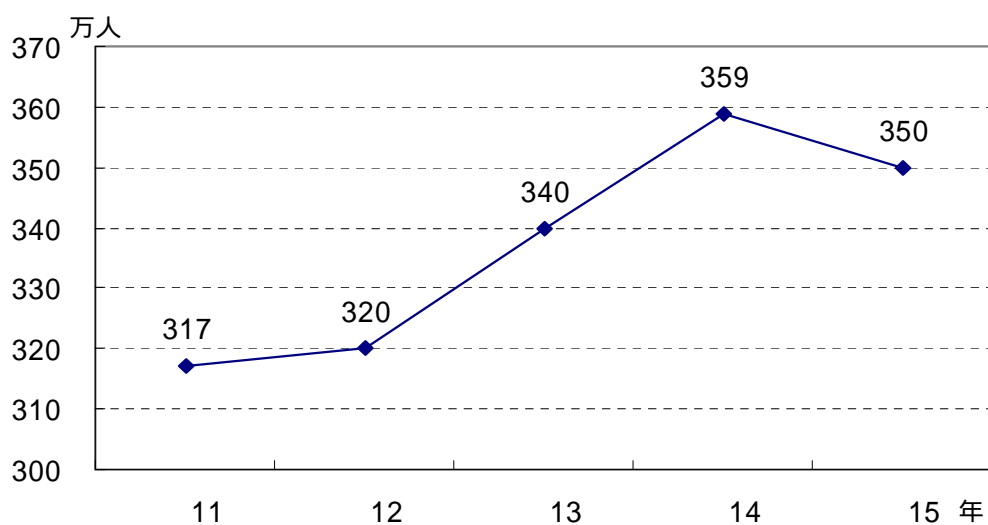
全国との比較でみると、11、12年の動きは逆転しているが、その後はほぼ同傾向にある。

(図6、統計表第1表参照)

図6 完全失業者数の推移



(参考) 全国



(8) 完全失業率

- 完全失業率は低下、引き続き全国及び南関東より低め -

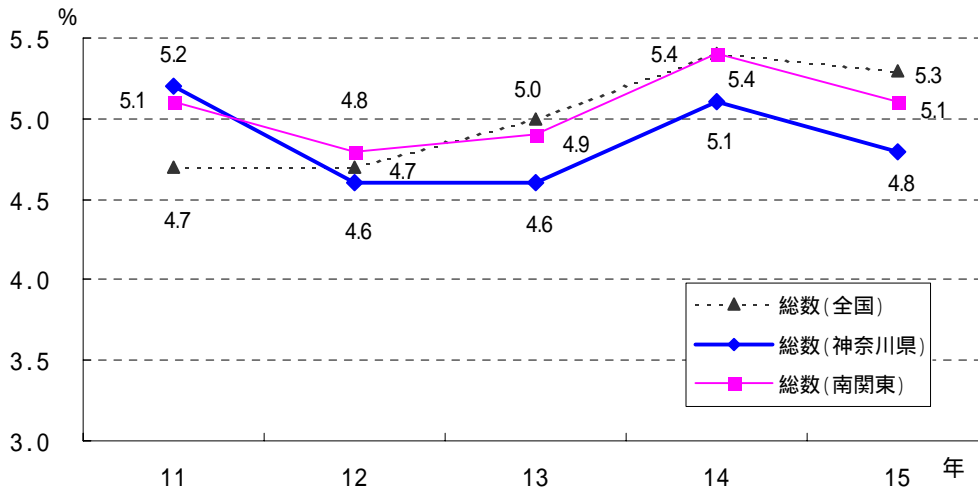
完全失業率は4.8%と前年に比べ0.3ポイント減少している。

5年推移をみると、12年は減少し、13年は横ばい状態、14年には再び増加がみられたが、15年はまた減少に転じている。

また、12年以降は、全国や南関東より低く推移している。

(図7、統計表第1表、参考1参照)

図7 完全失業率の推移

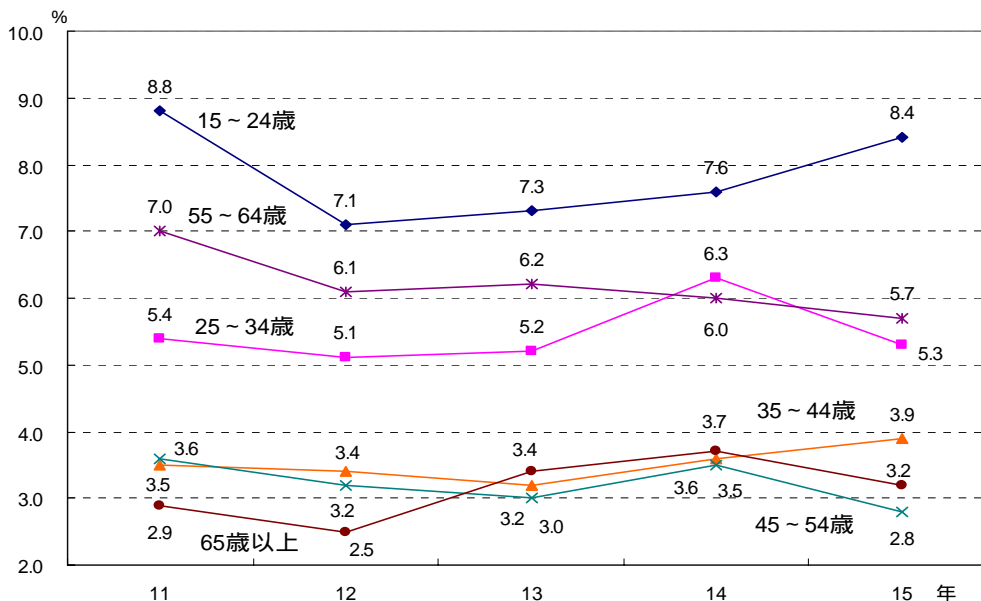


(注) 神奈川県は千人単位、全国・南関東は万人単位による試算値である。
 なお、南関東には埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が該当する。

年齢階級別でみると、15歳～24歳が最も高く推移し、次いで55歳～64歳、25歳～34歳の順となっている。

(図8参照)

図8 年齢階級別完全失業率の推移



(9) 非労働力人口

- 男性は著しい増加傾向 -

非労働力人口は、282万4千人となっており、男女別では、男性が88万6千人、女性が193万8千人となっている。

5年推移で見ると、一貫して増加傾向にあり、特に男性の増加が著しくなっている。

(図9、統計表第1表参照)

図9 非労働力人口の推移

